

また、広報活動、学校教育等あらゆる機会を通じ、森林・林業が国民生活の維持向上に果たしている多面的な役割及びこれらの役割を支えている林業労働の重要性について国民の関心及び理解を深める。

さらに、森林の多面的機能を発揮させるための森林の整備・保全という国民の負託に応えられるよう、林業労働者のキャリア形成支援を通じ、高い能力と意欲を持った担い手の育成を図ることにより、林業労働の社会的評価の向上に努める。

(5) 林業研究グループや教育機関等による支援の促進

[改正ポイント]

- ・ 林業経営を担うべき人材を育成・確保するため、技術の一層の高度化を促進。

林業経営を担うべき人材を育成・確保するため、林業事業体の経営者や地域のリーダーとなり得る森林所有者等で組織する林業研究グループ等が、森林・林業関係学科の高校生や大学生、新規参入者等に対して行う就業体験・林業経営指導、地域社会への定着促進活動及び地域の事業主に対して行う交流活動等への支援を推進する。また、高度な林業技術を有する大学をはじめとする教育機関等が事業主や林業労働者に対して行う学習機会の提供や現地での指導等への支援を通じて、技術の一層の高度化を促進する。

(6) 建設業等異業種との連携促進

[改正ポイント]

- ・ 森林組合、素材生産業者等の事業主と建設業等の事業主との連携。

森林組合、素材生産業者等の事業主と建設業等の事業主が連携しながら、間伐促進のための路網整備、建設工事における間伐材利用や、地域材を活用した住宅づくりなど用途開拓や需要拡大等の取組を進めることは、事業量の確保や雇用の創出につながることから、地域の林業と建設業等異業種とが連携した取組を、労働者の職業能力開発、安全と健康の確保等に配慮しつつ、積極的に推進する。

また、広報活動、学校教育等あらゆる機会を通じ、森林・林業が国民生活の維持向上に果たしている多面的な役割及びこれらの役割を支えている林業労働の重要性について国民の関心及び理解を深めるとともに、林業労働の社会的評価の向上に努める。